現　場　説　明　書

1．　業務名

南区エリア下水道施設維持修繕（R8－2）

2．　期間

期間：　　令和9年3月31日 まで

3．　本修繕業務にあたっては本現場説明書及び岡山市契約規則、岡山市土木工事共通仕様書、修繕契約書、特記仕様書、修繕数量総括表その他関係法規等により行い、担当者と緊密な協議を行うこと。

4．　積算条件

本業務は下記の条件で積算を行っている。

間接工事費の工事区分　　下水道工事（２）

間接工事費の施工地域・工事箇所区分　　一般交通影響あり（２）

単価適用年月日　令和8年10月01日

積算基準書年版　令和7年度

前払金支出割合　補正無し

契約保証の方法　金銭的保証

5．　交通誘導員

延配置人員　　交通誘導員B（昼）　45　人

6．　本業務の設計書は概算数量設計であるため、出来高精算時に変更する。（予定数量に達しない場合は減額変更もある。）ただし、契約金額を上限とする。

7．　設計変更に必要な書類は、受注者にて作成すること。

8．　業務過程において本市の担当者が作業者を適任でないと判断した場合には，受注者に人選の再考を依頼することがある。

9．建設副産物

建設発生土については、岡山県認定改良土プラントへ搬出すること。
本工事から発生する建設発生土の処理は、下記のとおり見込んでいる。ただし、これについては積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、受注者の責によらない場合についてはこの限りではない。なお、現場において予定していた土質等に変更があった場合、速やかに監督員と協議すること。

種別	処理場所	片道運搬距離	備考
土砂	岡山市南区北浦地内の改良土プラント	L=6.6km	第３種程度

（1）受入時間帯は、平日の８：００～１７：００を予定している。
（2）受入条件については、下記のとおりとする。
①土砂は、異物が混入していない建設発生土とする。

10．建設リサイクル法の特定建設資材廃棄物

本工事から発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）は、下記の再資源化施設に搬入するものとして計上し、その再資源化等費（処分費）については、見積単価を採用している。なお、運搬に先だち受入条件等を確認し、監督員に報告すること。
また、下記再資源化施設については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によらない場合についてはこの限りではない。

種別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備考
アスファルト・コンクリート	岡山市南区藤田地内	藤クリーン（株）	L=3.9km	

（1）受入条件については、下記のとおりとする。
①受入時間帯は、平日の８：００～１７：００を予定している。
②ごみ等を混入させないこと。
③アスファルト殻については路盤材及び土砂の混入がないよう努めるものとする。